

第 6 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成29年7月12日（水）

開催時間 午前 10 時 00 分から 午前 11 時 02 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 飯室 元邦
教育長職務代理者 和田 一枝
委員 野田 清紀、武者 稚枝子、三塚 憲二

出席職員 教育次長 若林 一紀
教 育 監 渡井 渡
教 育 監 奥田 正治
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 末木 憲生
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 手島 俊樹
高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 百瀬 友輝
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 藤原 鉄也
総務課総括課長補佐 本田 晴彦
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
総務課副主幹 保垣 利恵
スポーツ健康課 副主幹 窪田 文彦

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第15号、第16号、第17号については、個人情報に関することであるため非公開とした旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 14 号 山梨県教育委員会公印管理規程の一部を改正する訓令

[説明] 総務課

三塚委員 教育委員会で管理上、問題となったケースはあったのか。

末木課長 問題になったケースはない。知事部局で起こった事案がきっかけで、知事部局と同様に改正するものである。

三塚委員 システムがしっかり構築されていれば問題は起こらない。

末木課長 今までは事務担当者が決裁文書と発送文書を持ってきて、自ら押印していたが、その制度を根幹から改めて、管理する者だけが押印できるとしているの

で、だいぶ変わってくると思われる。

- 飯室委員 年間、教育委員会で押印件数はどれほどあるのか。
- 末木課長 何件押印したかの管理ができておらず、記録が残っていない。今後規程を正しく運用することで、その数もはっきり出ることになる。
- 飯室委員 押印を管理することも重要だが、決裁過程での適正さも必要となってくる。
- 末木課長 教育委員会は決裁文書が多い。大勢の目でチェックしているが、大勢が故に人任せになることもある。それぞれが決裁権者の一員として自覚を持つことを周知しなければならない。
- 武者委員 第一号様式により、責任の所在がはっきりするということが。
- 末木課長 誰が確認して、誰が押印したのかははっきりして、より適正に行われる。
- 守屋教育長 教育委員会内での押印の現状はどうなっているのか。
- 末木課長 総務課において総務企画担当の元におかれていたが、知事部局での改正に合わせ、総括課長補佐の管理下に置かれ、公印押印管理簿に似た様式を利用し試行的に運用している。改正後もスムーズに行えると思っている。
- 野田委員 公印を押すのは誰か。
- 末木課長 総括課長補佐のみが押印し、担当者は公印に触れない。総括課長補佐不在時は課長または指名した者、例えば総務企画担当課長補佐が押印することになる。
- 三塚委員 内容まで確認するとなると、実際に押印する者の業務は非常に増えることになるのではないか。
- 末木課長 実際、軽くはない業務になる。事務局各課から押印の依頼が多数あり、業務的には少なくない。
- 飯室委員 公印とはそれほど大事なものである。
- 守屋教育長 以前、県庁では公印をひとつの課で管理し、厳しいチェックがされていた。次第に分散化され、各部局で知事印等を管理している。性善説に則り各担当者に押印を認めていたが、ミスが起これば性悪説に基づくことになり、手続きが煩雑になってくる。
将来的には文書管理システムを利用した公印押印管理や電子署名を可能にするシステムになり、事務量も軽減されるであろうが、今は過渡期的に煩雑になっている。また不祥事が起こればさらに煩雑になるであろうが、そういうことはないようにしたい。

【原案どおり決定】

- 第 15 号 山梨県立学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について
(非公開)
[説明] 高校教育課

【原案どおり決定】

- 第 16 号 山梨県図書館協議会委員の委嘱について
[説明] 社会教育課
(非公開)

【原案どおり決定】

第 17 号 山梨県スポーツ推進審議会委員の委嘱・任命について

(非公開)

[説明] スポーツ健康課

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告 な し

[教育長閉会宣言]

以 上